

実質化された人・農地プラン（集落）

提出日：R3年9月27日

市町名：足利市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
足利市	名草地区	平成24年12月17日	令和3年9月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	167.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	167.5 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	74.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.2 ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害により十分な生産物が取れない、又は栽培する物が限定的になってしまう。 変形な農地が多く、畔の草管理だけで重労働になってしまう。 農地として利用しやすいところばかり太陽光パネルが設置されてしまう。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> 山林との境界は雑草の管理及びワイヤーメッシュによる獣害対策と合わせて、地元高齢農業者等が「生きがい」としての農を続けるための小区画や貸農園、菜の花畑としての利用等地域外の人も巻き込んで畦畔及び水路の管理を地域として進め農地として維持できるエリアを広げる。
<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化やブランド化等若い世代を呼び込めるような魅力の発信及び、若い世代が農業に触れる機会を作る。
<ul style="list-style-type: none"> 里山の魅力を維持するため、地域として環境保全活動を進める体制を構築する。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。